



議長 本多勝実



副議長 安齋政保

新議会スタート

委員会構成が決まりました

◎委員長 ○副委員長



総務市民常任委員会

高宮正彦 平 敏子 小野利美
野地久夫 ◎小林 均 ○斎藤 徹 堀籠新一



産業建設常任委員会

武藤清志 安齋政保 本多俊昭
斎藤広二 ◎鈴木一弘 ○佐久間好夫 佐藤 有



文教福祉常任委員会

菅野 明 加藤建也 三木 剛
佐藤源市 ◎佐藤運喜 ○坂本和広 熊田義春



議会運営委員会

斎藤 徹 鈴木一弘 菅野 明 坂本和広
野地久夫 ◎小野利美 ○堀籠新一 小林 均

議長・副議長所信表明 …… P.2
新議員紹介 …… P.4～5
定例会概要 …… P.6～7
一般質問 …… P.10～13

新議会スタート

7月5日に初議会、新議会構成決まる

議長に本多勝実氏、副議長に安齋政保氏が就任

任期満了による市議会議員選挙後の臨時議会が7月5日に開催され、議長・副議長選挙、各委員会の委員の選任、正副委員長互選、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。

議長及び副議長選挙は、議長または副議長に就任しようとする議員の議会運営に係る所信表明を行う機会を設けることにより、市民にわかりやすい、真に開かれた議会運営を行うため、候補者の所信表明が行われました。

議長選挙では佐藤源市議員と本多勝実議員が、副議長選挙では小林均議員と安齋政保議員が所信表明を行い、選挙の結果、議長には本多勝実議員、副議長に安齋政保議員が選出されました。所信表明の内容は、次のとおりです。

議長選挙所信表明

本多 勝実 議員

私たちの日常の中で、東日本大震災のような大地震や、原発事故、そして新型コロナウイルスによるパンデミック、このような状況に遭遇するということを想像したことがあったでしょうか。

そして今、紛争や物価高など、日本だけでなく、全世界で社会・経済が不安定になっています。市民の皆さんも例外無く、多くの不安に囲まれた中で生活を送っています。

かつてない厳しい情勢ではありますが、とりわけ私たちは市民の生活の向上と活性化のために、今般の市議選に立候補し、付託を受けました。私たち22名は一丸となって、市当局との連携も取りながら、市民本位の議会運営にあたらなければなりません。

新型コロナウイルスも、感染が今後どのような状況になるのか、これまで経験したことのないことでもあり不安もありますが、当分は、感染防止に努めながら、新型コロナウイルスと共存する形で、地域の活性化や住みやすいまちづくりを進めなければなりません。

私たちの議員活動も前期4年間の半分は新型コロナウイルスによる数々の制限・制約のため、思うような活動ができませんでした。



このような状況だったからこそ、引き続き、議長の職を与えて頂きたいと考えております。全力を尽くし、民主的な議会運営に努めてまいりますので、どうか、皆様方のご賛同とご支持をお願い申し上げます。

副議長選挙所信表明

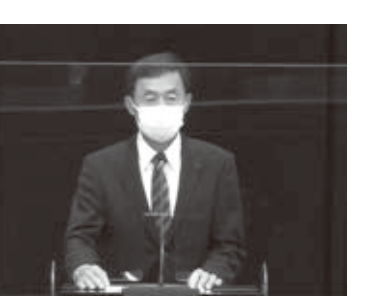
安齋 政保 議員

前期の2年半は議員活動もコロナ禍の中で制限され、一般質問も人数制限や時間短縮を行いながら対応してきました。また、委員会視察研修、会派の勉強会研修なども制限せざるを得ない中での活動でありました。特に一般質問は、政策に取り組み、政策に生きる、議員にとっては大事な議員活動の場であり、今後検討すべきであります。

また、開かれた議会として、議会改革が行われてきました。議会報告会も行われましたが、市民参加が少なく、考えていかなければならないと思っています。

また、議会だよりの工夫、傍聴しやすくする工夫など、市民がいかに関心を持ってもらえるか、議会が抱える課題を議員と市民が共有するきっかけとなり、市民の声が議員活動を通して議会に反映され、市民が身近に感じられる議会となるように取り組んでまいります。

議会運営においては、議長は議会の代表者として選ばれた人であり、議員は敬意を表し、かつ、議長を中心として会議を進める為に協力していく。



ルールを守り、公平公正で、民主的な議会運営を補佐し、議員皆様との意思疎通をはかり、和をもつて、市政発展、市民の幸せの為、真に開かれた議会運営に努めてまいりますので、皆様のご賛同をお願いしまして、所信表明といたします。

新しい委員会の構成

3つの常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われ、それぞれ正副委員長を選任し、新しい委員会が構成されました。

各委員会の構成、所管事項は次のとおりです。

総務市民常任委員会

委員長	小林	均		
副委員長	斎藤	徹		
委員	高宮	正彦	小野	利美
	堀籠	新一	平	敏子
	野地	久夫		

【所管事項】

議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び市民部の所管に属する事項(支所において取り扱う事項を含む。)並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

産業建設常任委員会

委員長	鈴木	一弘		
副委員長	佐久間	好夫		
委員	安齋	政保	武藤	清志
	本多	俊昭	佐藤	有
	斎藤	広二		

【所管事項】

産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部及び宅地造成事業所の所管に属する事項(支所において取り扱う事項を含む。)

文教福祉常任委員会

委員長	佐藤	運喜		
副委員長	坂本	和広		
委員	三木	剛	加藤	建也
	熊田	義春	菅野	明
	佐藤	源市		

【所管事項】

保健福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項(支所において取り扱う事項を含む。)

議会運営委員会

委員長	小野	利美		
副委員長	堀籠	新一		
委員	坂本	和広	斎藤	徹
	鈴木	一弘	菅野	明
	小林	均	野地	久夫

【所管事項】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

安達地方広域行政組合議会議員

坂本	和広	佐藤	運喜	本多	俊昭
小野	利美	佐藤	有	平	敏子
佐藤	源市	本多	勝実	(議長)	

福島地方水道用水供給企業団議会議員

本多 勝実(議長)

議会豆知識 委員会

■常任委員会

議案などを専門的、合理的、能率的に審査するため、部門別に常設の委員会を設けています。本会議で付託された議案や請願を詳細に審査し、委員会の審査の結果を本会議で報告します。

■議会運営委員会

円滑な議会運営を行うために、議会運営委員会が設置されています。

■特別委員会

特定事件を審査するために特別委員会を設置することができます。

議席番号

氏名

(年齢)7月1日現在

住所

電話番号

22人の顔ぶれ 新議会議員紹介



⑬ おのとしみ
小野利美(68)
平石高田二丁目113番地1
☎23-7012



⑨ すずきかずひろ
鈴木一弘(59)
中町326番地
☎23-2971



⑤ さかもとかずひろ
坂本和広(50)
本町一丁目113番地5
☎24-8777



① あんざいまさやす
安齋政保(69)
上川崎字七島67番地
☎52-2704



⑭ ほりごめしんいち
堀籠新一(72)
杉沢字清ノ内10番地1
☎57-2737



⑩ かとうたつや
加藤建也(65)
永田積内113番地1
☎23-9244



⑥ さいとうとある
斎藤徹(51)
本町二丁目233番地7
☎22-0337



② みきたけし
三木剛(44)
岡ノ内166番地1
市営住宅岡ノ内団地9号
☎22-8224



⑮ さとうたもつ
佐藤有(74)
蓬田376番地
☎23-6236



⑪ほんだとしあき
本多俊昭(62)
舘野原145番地
☎23-7129



⑦ さくまよしお
佐久間好夫(71)
太田字鷹巣215番地
☎47-3606



③ たかみやまさひこ
高宮正彦(55)
智恵子の森二丁目7番地
☎22-7788



⑯かんのあきら
菅野明(65)
杉沢字平32番地
☎57-2512



⑫くまだよしはる
熊田義春(64)
原七才木321番地
☎23-2051



⑧ さとううんき
佐藤運喜(57)
油井字福岡49番地
☎22-2176



④むとうきよし
武藤清志(65)
木幡字鶴巻14番地
☎46-3238

議長就任あいさつ

議長 本多 勝実

議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。栄えある、合併後の二本松市議会第7代議長にご選任を賜り、心より感謝を申し上げます。引き続き、この要職を与えて頂きましたことは、私にとりまして、身に余る光栄であり、また、その重責に身の引き締まる思いでございます。コロナ禍をはじめ、市民の皆さまの生活環境にも厳しさが増し、議員活動に対しても、その一挙手一投足に目が向けられています。市民の皆さまから負託を受けた私たちは、二元代表制の一翼を担う存在であります。議員22名が一丸となって、二本松市議会基本条例を基本とし、市民本位、法令順守により議会運営にあたらなければなりません。市民福祉の向上と市政の進展のためには、築き上げられてきたルールを尊重しながら、切磋琢磨し、議員資質の向上と、議会権能を十分發揮しなければならぬと考えています。議長として、公正かつ円滑な議会運営に取り組み、議員皆さまのご理解とご支援を賜りながら、二本松市議会が持てる力を十分に発揮できるように全力を尽くしてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。

会派構成

次のとおり、会派の届がありました。(7月1日現在)

会派名	役職	会員
みらいの風 (6名)	会長	野地 久夫
	幹事長	鈴木 一弘
	経理責任者	武藤 清志
	会員	佐藤 源市
	会員	佐藤 運喜
真誠会 (5名)	会長	斎藤 徹
	副会長	佐藤 有
	幹事長	堀籠 新一
	経理責任者	佐久間好夫
	会員	高宮 正彦
日本共産党 二本松市議団 (3名)	会長	坂本 和広
	幹事長	斎藤 広二
	経理責任者	菅野 明
市政会 (3名)	会長	平 敏子
	副会長・経理責任者	熊田 義春
	幹事長	安齋 政保
令和創生の会 (2名)	会長	小野 利美
	副会長・経理責任者	本多 俊昭
本多 勝実 (1名)	会長・経理責任者	小林 均
加藤 建也 (1名)	会長・経理責任者	本多 勝実
三木 剛 (1名)	会長・経理責任者	加藤 建也
	会長・経理責任者	三木 剛

②①
さい どう ひろ じ
斎藤 広二 (72)
油井字油井町135番地2
☎ 53-2996

①⑦
こ ばやし ひとし
小林 均 (66)
休石原37番地2
☎ 23-5580

②①
さ どう げん いち
佐藤 源市 (72)
針道字富沢60番地
☎ 46-3795

①⑧
たいら とし こ
平 敏子 (69)
茶園一丁目163番地1
☎ 23-1169

②②
ほん た かつ み
本多 勝実 (57)
小浜字芳池3番地24
☎ 55-2186

①⑨
の ち ひさ お
野地 久夫 (71)
下川崎字東北62番地
☎ 52-2310

議案第42号・議案第51号

国民健康保険税条例の一部改正及び国民健康保険特別会計補正予算案を可決

本市の国保の現況は、被保険者数が減少している一方で、被保険者一人当たりの医療給付費は増加しており、依然として、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。令和3年度決算見込では、歳入において収納率の向上により保険税を見込みより多く確保できたことなどから、事業の健全運営を図ることができました。

今回の予算補正については、被保険者の負担抑制に意を用いるとともに、確保すべき事業費納付金の財源等を措置しました。医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせた総額と被保険者及び世帯総数に基づいた一人当たりの税額は、前年度対比で2,864円、率にして3.3%の減となり、一世帯当たりの税額は、6,389円、率にして4.7%の減となりました。

議案第50号・議案第52号

二本松市プレミアム付きデジタル商品券発行事業など一般会計補正予算案などを可決

一般会計補正予算については、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応分を含む新型コロナウイルス感染症対策経費、令和4年3月に発生した福島県沖地震に係る災害復旧経費及び国県補助事業の交付決定等に伴う関連経費などを主として計上しました。歳入においては、歳出に関連する特定財源を精査の上、計上し、審議した結果、賛成多数で可決しました。

補正予算の主なもの

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	1億3,380万円
○新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増	1億2,603万円
○二本松市プレミアム付きデジタル商品券発行事業	1億6,700万円
○二本松駅南地区整備事業費の増	1億円
○防火水槽設置等補助金の増	169万円

介護保険特別会計補正予算については、歳入において、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者及び東日本大震災の被災者に係る第1号被保険者の介護保険料を減免するとともに、国の財政支援延長に伴う財政調整交付金等を措置し、歳出では、東日本大震災の被災者に対する介護保険サービス利用者負担額の減免分を措置しました。

議案第46号・議案第47号・議案第48号

財産の取得について可決

消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ積載車3台及び小型排水ポンプ4台を購入するものであり、全会一致で可決しました。塩沢町屯所、原セ上平屯所及び田沢屯所などに配備される予定です。

6月定例会 議案に対する質疑

加藤 建也

[無所属]

令和4年度二本松市一般会計補正予算のうち
二本松市プレミアム付きデジタル商品券発行事業

問 電子商品券発行業務委託料の内訳は。

答 3億円の販売額に対する30%のプレミアム分として9,000万円、デジタル商品券発行等の運営費として7,700万円、合わせて1億6,700万円である。

問 予定している委託業者を伺う。

答 公募型のプロポーザル方式により業務委託候補者を選定する。

問 電子商品券発行事業の政策効果を伺う。

答 市内における個人消費の意欲を高め、新たな消費が喚起されることにより、地域経済が回復し、再活性化する効果を見込んでいる。

問 この事業を利用することができない高齢者等が相当数いると思うが、その対策を伺う。

答 基本的に、この事業「にほんまつPAY」を利用するためのアプリケーションをインストールできるスマートフォン等の端末機が必要となる。なお、購入方法や利用方法等がわからない方については、電話や電子メールなどで問い合わせることができる専用のコールセンターを設置し、対応にあたる。さらに、対面でのスマートフォン等の操作のサポートを受けながら、商品券の購入ができる特設窓口を設置する。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第39号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度二本松市一般会計補正予算)	原案承認
第40号	二本松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第41号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第42号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第43号	二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第44号	二本松市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第45号	二本松市広域的減容化事業に伴う地域振興基金条例を廃止する条例制定について	原案可決
第46号	財産の取得について	原案可決
第47号	財産の取得について	原案可決
第48号	財産の取得について	原案可決
第49号	財産の取得について	原案可決
第50号	令和4年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第51号	令和4年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第52号	令和4年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第53号	工事請負契約の締結について	原案可決

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	採 択

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

一般会計補正予算 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○令和4年度二本松市一般会計補正予算

問 新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン会議等の環境整備を行うのはどこの施設なのか。またいつから利用可能となるのか。

答 整備予定の施設は、二本松住民センター、岳下住民センター、二本松中央公民館、安達・岩代・東和の各地域公民館、勤労者研修センター、安達保健福祉センターの8箇所であり、7月中には利用可能となる予定である。

問 被災家屋等撤去委託料増額の積算根拠は。

答 1戸当たりの撤去委託料を300万円とし、家屋等撤去の希望調査の結果から55戸の解体・撤去を見込んで積算したものである。

○二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

意見 令和4年度国民健康保険税について、税額の引き下げが提案されたことは、市当局が、相当検討されたものだと考える。今後、疾病等が増加すると次年度以降の税額の増額も想定されるので、健診等も含めて当初計画された事業を的確に進めて欲しい。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

一般会計補正予算

問 商店街等活性化推進事業について、電子商品券ではなく紙の商品券とすることは検討しなかったのか。

答 電子商品券とすることにより、商品券の購入時と利用時の両方で非接触が実現できるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも効果が見込めること。自動的にデータが集計、管理されるため、店舗等では利用された商品券を集計し換金するなどの時間的・人的コストが削減できること。時代の潮流であり、将来的な目標でもある地域経済のデジタル化の推進が図れること。1円単位で利用することができることから、生活必需品や買回り品、更にはタクシー利用など、幅広い商品やサービスでの利用が見込めること。などを考慮し、電子商品券のみとした。

問 電子商品券だと利用することができない高齢者等がいるのではないのか。

答 対面でスマートフォン操作のサポートを受けながら商品券の購入ができる特設窓口や、購入者や参加店舗等の支援を行うコールセンターを設置し、丁寧なサポートをする計画である。

問 霞ヶ城公園に設置する防犯カメラは、どのような場所に設置するのか。

答 三ノ丸上段トイレが放火されたため、主に施設やトイレ周辺を撮影できる角度の場所に、合計5基の設置を予定している。



机上審査の様子

6月20日に付託された各議案は、6月22日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日28日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

○令和4年度二本松市一般会計補正予算

問 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る予防接種委託料について、今後増額する可能性はあるのか。

答 今回の委託料で、接種の対象となる22,000人全員分を計上しているため、減額することはありません。増額することはないと考えています。

意見 4回目のワクチン接種に当たり、スムーズに予約ができるよう体制を整備してもらいたい。

問 特別支援教育振興事業における通級指導教室が岳下小学校と油井小学校に新設されたが、それぞれの教室に通う児童の数は。

答 岳下小学校の教室には6校の16人が、油井小学校の教室には3校の10人が通っている。

○工事請負契約の締結について

問 (仮称)二本松市多目的運動広場本体整備工事以外で、今後、追加工事の発注や追加予算の計上が出てくるのか。

答 今年度中に照明施設の整備工事と便所等新築工事の2つの工事を発注するほか、その2つの工事の工事監理業務委託も併せて発注する予定であり、全て継続費の中で行う計画である。



机上審査の様子

議長不信任決議 否決

6月28日に行われた本会議冒頭に、本多俊昭議員から本多勝実議長に対する不信任決議の動議が出され、石井馨議員の賛成により議題となりました。

まず、本多俊昭議員より議長不信任決議案の提案理由の説明が行われ、その後、平塚與志一議員による反対討論が行われました。

提案理由は、本多俊昭議員が令和3年12月定例会で行った一般会計補正予算の反対討論について、議会運営委員会に諮り、一部文言を削除させられたことなどを挙げ、職権を乱用している、議長は中立・公平な立場に徹すべきなどの説明がありました。

採決については、本多勝実議長と、議長に代わり議長職を行った堀籠新一副議長を除く20人による無記名投票で行われ、投票の結果、賛成10票、反対10票の可否同数となり、副議長において裁決が行われ、議長不信任決議は否決となりました。

討論

反対

平塚 與志一 議員

議会運営委員会に諮り一部を削除させたことなどを挙げ職権を乱用しているとのことだが、発言の削除は議会のルールや地方自治法の先例に従っていて議長に非がない。

また、議会運営に偏重が多々見受けられたとのこと、自治法104条に規定されておりますとおり、「議長の公正指導の原則」の道にはずれることなく、本多議長不信任にはあたらない、よって反対する。

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月20日から22日までの3日間行われました。今定例会でも、新型コロナウイルス感染症対策として、長時間の三密を避けるため、質問時間を一人40分以内に短縮し、合計11人の議員により議論が展開されました。主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載いたします。

[発言順]



質問者ごとにQRコードを掲載しています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像をご覧いただけます。



平 敏子

[日本共産党二本松市議団]

- 問** 市が実施の箱型補聴器補助制度は、箱型補聴器の現物給付で、使い勝手が悪く制度を利用する人が少ないと聞く。現物給付ではなく、上限を設けた現金給付にできないか。
- 答** 使い勝手の程度には個人差があることは十分考えられることから、現行の現物給付以外の形での上限額を設けた助成制度等については、先進自治体等の事例を参考に検討していく。
- 問** 学校給食費の児童生徒の負担額と半額補助した場合の市の負担額は。

補聴器補助は上限を設けた現金支給に学校給食費の補助制度創設の考えは

- 答** 1食当たりの単価は児童分が290円、生徒分が335円。半額補助した場合の負担額は、児童分が6,346万9千円、生徒分が3,607万円、合わせて9,953万9千円となる。
- 問** 学校に納めるお金で一番高い学校給食費、補助制度創設で父母負担軽減はできないか。
- 答** 補助制度創設では、無料化または一部無料化となり、保護者負担が大きく軽減される反面、市として今後恒常的な財政負担が生じることとなり、慎重な判断が求められると考えている。

過去に行った一般質問の検討結果は市営住宅の入居前内覧は

- 問** アマゾン欲しいものリスト活用による災害時備品の確保体制構築は。
- 答** 本サービスは大規模災害時に必要なものを必要な数のみ直接要請することができ、物品の仕分けの手間を減らし、不要なものの廃棄を減らせることから、大規模災害時の救援物資受け入れに有効な手段と考えられることから、地域防災計画改定に際して、本サービス利用に必要な整備をしたところである。
- 問** 二本松少年隊の隊士服の着付け体験は。



坂本 和広

[真誠会]

- 答** 観光シーズンに向けて「にほんまつ城報館」への積極的な誘客を推進するため、可能なスタイルで体験用衣装等について検討したい。
- 問** 空き家の適正管理スキーム構築の検討は。
- 答** 所有者不明の空き家を未然に防止するという観点では大変意義のあるスキームではあるが、慎重な対応を要すると考えている。
- 問** 市営住宅の入居前での内覧は。
- 答** 事前の内覧は実施していないが、令和4年6月より間取り図や写真を公開している。



佐藤 運喜

[市政刷新会議]

地域の安心安全の見直しは 農業の振興のために

問 市内の通学路の危険箇所とその対策は。

答 市教育委員会では、2年に1回、各学校より報告があった危険箇所について、警察署、河川事務所、県土木事務所、市土木課及び生活環境課の協力のもと合同点検を行い、改善を図っている。危険箇所マップの活用や見守り隊等への協力依頼など引き続き安全確保に努めていく。

問 農地関係の法改正を受け、農地の取得要件緩和に対して取り組みと今後の対応は。

答 今国会における農地法改正により、下限面積要件が廃止されることとなったが、取得要件である、全部耕作、常時従事及び地域調和要件は引き続き存置される。許可事務の運用基準に基づき適切な農地保全等を進めていく。

問 農業委員の報酬増額と役割の再認識の必要性は。
答 報酬は他の特別職とのバランスを考慮し、研究課題とする。役割については、年々負担が増えているが、軽減につながるよう対応を検討していく。

部活動の地域移行は 上川崎機械揚水維持管理は



安齋 政保

[市政会]

問 本市ではどのような計画がなされているか。

答 令和8年度より、休日の運動部活動から段階的に地域移行する方針が示されたところで、この提言を受け、本市においても、施設や指導者等のスポーツ環境の実情を把握し、地域移行への課題を明確にしていきながら、教師の働き方改革も考慮した学校と地域が協働・融合した部活動の実現に向け、取り組んでいきたいと考えている。なお、具体的な計画については、今後検討していく。

問 今後の維持管理の考え方は。

答 安達揚水機場及び幹線用水管の基幹施設の維持管理は、国の補助事業を活用するため、令和3年度に施設機能保全計画を策定し、計画に基づき機器等の更新や修繕を行う。なお、今年度から専門業者による施設機器の保守点検業務を委託する予定である。支線の用水管等の施設の維持管理は国県補助事業の対象外のため、安達土地改良区で修繕することとなるが、災害時は国県と協議し対応する。



菅野 明

[日本共産党二本松市議団]

温泉利用券を商品券等としての見直しを 今後の米価下落対策では全農家を対象に

問 市民から「温泉に行きたくてもコロナ禍で行けない」、「温泉利用券を何とか商品券として使えるようにしてほしい」などの声が出ている。要望を踏まえ、見直すべきではないか。

答 長年親しんでいる事業で楽しみにされている高齢者もおり、生きがいの中で大きく寄与しているものと捉えており、今後の事業推進に努めていく。

問 昨年は米価が大幅下落し、本市は独自に米価下落対策として、10アール5千円の助成を実施。しかし、収入保険加入農家など一部農家が対象外にな

り、納得いかない等の声が上がった。今後同様の事業実施の場合、全ての農家に支援が届くよう制度を見直すべきでは。

答 本事業は「収入保険」、「ナラシ対策」に加入できない、何らかの補てんが受けることが出来ない稲作農家の次期作に向けた生産意欲の低下防止が目的である。今後同様の政策を立案する場合、米価下落等の状況を注視し財源措置も勘案しつつ、支援内容を研究していく。

市道安達駅・福岡線道路改良工事は 安達ヶ原ふるさと村にある先人館は



平栗 征雄

[市政刷新会議]

問 地元協力者は生活上や商売上の問題もあり、はっきり示してほしいとの思いである。ベイシアから安達駅方面に向かっての工事再開は何時になるのか伺う。

答 福岡地内三叉路からベイシア入り口付近までの改良工事は令和4年度完了を目指し、引き続き令和5年度から地権者皆様のご理解とご協力を頂きながら、残る用地買収を進めたい。

問 教育の一環として展示されている5人の二本松市出身者の顕彰について、学校関係者との話し合い

はしたのか。また、学校関係者の入館者数は。さらに、館内受付業務員は一人でなく、二本松市の先人達の業績を説明する職員も必要と思うが、市教育委員会の考えを伺う。

答 市内小中学校長会議等で、先人館を活用いただくように啓発してきた。令和3年度の入館者数は、原瀬小1～4年生31名、杉田小6年生30名、安達中1年生91名である。学芸員等の専門知識を有する職員を配置することは、現状の職員体制や職員数から困難と考える。



加藤 建也

[無所属]

問 現在支払われている介護者激励金5千円を、1万円に増額すべきと思うが市長の考えを伺う。

答 介護者激励金の増額については、県内他市と比較しても月額5千円はトップクラスの水準にあること、また、対象となる要介護認定を受けている方のほとんどが介護保険のサービスを利用されていることから現時点では考えていない。

問 市が設置、管理している街路灯の電気料削減につ

介護者激励金は 電気料金の削減は

いて伺う。

答 市が管理している街路灯の電気料削減については、街路灯数と電気料の推移が、平成30年度は総数5,628灯で電気料33,394千円、令和3年度は総数6,179灯で電気料24,909千円となっている。電気料が大きく下がった要因は、全体の約86%がLEDの街路灯になったことによるものと考えている。

本市のJR東日本との協議は 本市の保護犬・保護猫の対応は



齋藤 徹

[市政刷新会議]

問 みどりの窓口廃止について伺う。

答 昨年8月に仙台支社職員と福島駅副駅長より、みどりの窓口閉鎖の方針について説明があり、本年3月にみどりの窓口再開の要望等を担当課長等事務レベルで行った。5月には、市長が仙台支社長に窓口再開の要望書を提出した。福島県鉄道活性化対策協議会においても要望を行う予定である。地域団体等に対する窓口の運営委託に関しては、JR側での経営判断となることから手法の一つとして提案していく。

問 不妊去勢手術に補助はできないか伺う。

答 飼い主のいない猫への給餌や排せつ物の管理、周辺清掃等近隣に迷惑をかけず行えるなど一定の条件を整理したうえで、補助の可能性について検討していく。

問 動物愛護法の周知の必要性について伺う。

答 動物の虐待防止や適正な取扱いを定めた動物愛護法の周知は極めて重要であると認識している。広報誌等で周知をしてきたが、更に周知、徹底を図っていく。



齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]

問 4月の生活必需品の物価は4.8%上がり、「物価高騰対策」として国は「地方創生臨時交付金」を地方に1兆円交付した。その対策は。

答 当市の配分額は2億5,547万円。プレミアム商品券等に1億7,336万円計上した。残金は2億9,516万円。学校給食の質と量を落とさずに対応しているが、既定予算での対応は難しくなると推測しており、スピード感をもって対応する。住民税非課税世帯、家計急変世帯及び生活困窮世帯に対する対策も延長されたことから社会福祉協議会等とも連

物価高騰から市民の暮らしを守る対策は年金減額の影響は

携して支援していく。

問 この10年間で年金は実質6.7%減額され、今年度0.4%減額される。市内経済への影響は。

答 市内の国民年金支給額は平成23年度が108億円で17,012人。平成27年度が120億円で18,206人。令和2年度が133億円で19,274人。日本年金機構の発表では、モデル世帯の40年就業の夫婦2人は月額約22万円（国民年金と厚生年金）とされていますが、経済への影響を判断することは難しい。

新型コロナウイルス感染症の影響は

問 消費生活センターへの相談状況は。

答 平成29年度から本庁内に消費生活センターを設置し、有資格者である消費生活相談員が様々な問題に対応し、情報提供、関係機関への取次ぎを行っている。相談件数は、令和2年度219件、令和3年度217件、令和4年度4月と5月で30件となっている。新型コロナウイルス感染症の影響による相談内容としては、インターネット通販に関する相談内容がコロナ禍の前に比べ、3割から4割増加した。国や県の新しい生活様式の推進等により、



熊田 義春

[市政会]

不要不急の外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなったことにより、インターネットを利用する機会が増え、インターネット通販で、お試し定期購入として低価格で健康食品などを購入できると広告する一方で、複数回の購入が条件となっていた、届かない、粗悪品・模倣品が届いた、などの詐欺的な通販サイトの利用に関する相談が多くなっている。市では、広報にほんまつや市ウェブサイト、防災ラジオで注意喚起を行っていく。



平塚 與志一

[真誠会]

問 長命工業団地が7区画の内4区画が決まり、次期産業団地に前市長が中止した高平工業団地を復活させてはどうか。

答 平成28年8月に前市長の判断により事業が中止されたものであり、新たな雇用の創出と市内経済の活性化を図るため、企業誘致を進めることは重要である。次の産業団地については、産業団地検討委員会において複数の候補地の検討を進めているところである。

高平工業団地を復活させる考えは公共交通は

問 福島交通路線バスの補助金や今後の見通しは。

答 2020年度の補助金は12路線9,478万7千円で、特別交付税措置により市の一般財源からの実質負担は約1割程度である。今後はコミュニティバスやデマンドタクシーなども含め、市民が利用しやすい持続可能な公共交通の体制づくりを検討する。

令和4年第3回(4月)臨時会

4月臨時会は、4月21日に開催されました。提出された議案は補正予算等5件で、審議の結果、全会一致で原案承認・可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎**専決処分の承認を求めることについて**

(令和3年度二本松市一般会計補正予算)

- ・令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した住宅に対し、災害救助法による住宅の応急修理に要する経費について専決処分したため、議会へ報告し承認を求めたもの。

◎**専決処分の承認を求めることについて**

(二本松市税条例の一部を改正する条例制定について)

- ・地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正で、土地に係る固定資産税について、商業地等の宅地に係る課税標準額の上昇幅を、これまで評価額の5%としていたものを令和4年度に限り、評価額の2.5%とすることなど、所要の改正を行ったもの。

◎**令和4年度二本松市一般会計補正予算**

- ・令和4年3月16日に発生した福島県沖地震による災害復旧経費及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等について措置したもの。

歳出の主なもの

○**民生費**

- ・福島県沖地震による災害見舞金 574万円

○**衛生費**

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 795万円
- ・地震により被災した家屋等の解体撤去を行う災害廃棄物処理事業 3,200万円

○**商工費**

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者を支援するため商工団体が実施する事業に対する補助金 142万円

○**災害復旧費**

- ・土木施設単独災害復旧事業費 1億2,760万円

◎**令和4年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算**

- ・福島県沖地震により被災した診療所施設の災害復旧に係る経費について措置したもの。

◎**令和4年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算**

- ・福島県沖地震により被災した市場施設の災害復旧に係る経費について措置したもの。

請願・陳情について

Q「請願」「陳情」ってよく聞きますが、どういうものなの？

A 市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに「請願」や「陳情」があります。市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望などを請願書や陳情書として議会に提出することができます。

Q「請願」と「陳情」の違いは？

A 議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と言い、「請願」は委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決めます。

本市では、「陳情」は内容によって「請願」と同じ取り扱いにするかなどを議会運営委員会で決定し、「請願」扱いにならなかった「陳情」は陳情書の写しを全議員に配布することとなります。

Q「請願」が採択されたら、どうなるの？

A 採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書などを提出したりします。

Q提出の方法は？

■**提出場所** 二本松市役所5階 議会事務局

■**受付締切** 定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで
※3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。
また、締切日を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。

■**問合せ先** 議会事務局（電話 0243-55-5144）
(記載例)

<p>(表紙)</p> <p>請願書(陳情書)</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願書</p> <p>紹介議員署名 (または記名押印)</p>	<p>(内容)</p> <p>件名</p> <p>請願の趣旨</p> <p>理由</p> <p>年月日</p> <p>請願者住所</p> <p>氏名署名または記名押印</p> <p>二本松市議会議長様</p>
---	--

◎紹介議員の署名か記名押印が必要です。

政務活動費

令和4年度は7月に改選がありましたので、令和3年度及び令和4年4月から6月までの収支状況をお知らせします

- 政務活動費とは、地方自治法・条例等の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付するものです。
- 二本松市議会には、会派に対して1人当たり月額2万円交付しています。
- 支出残額は、市に返還しています。

各会派が提出した収支報告書等の関係書類は市議会ウェブサイトでもご覧いただけます。

令和3年度政務活動費

会派名	市政刷新会議	真誠会	市政会	日本共産党 二本松市議団	令和創生の会	加藤 建也	本多 勝実	計
結成年月日	H30.7.1	H30.7.1	H30.7.1	H30.7.1	R元.12.1	H30.7.1	H30.7.1	
会派構成	久喜 弘 地藤 一 野佐 平 佐藤 有 栗原 征 平藤 源 (6名)	平塚 興志 佐久間 好夫 佐藤 有 坂本 和広 堀籠 新一 (5名)	安齋 政保 小野 利美 熊田 義春 (3名)	斎藤 広二 菅野 明 平 敏子 (3名)	本多 俊昭 小林 均 石井 馨 (3名)	加藤 建也 (1名)	本多 勝実 (1名)	
会派への交付額(A)	1,440,000	1,200,000	720,000	720,000	720,000	240,000	240,000	5,280,000
会派の支出合計(B)	398,478	409,143	420,200	518,980	53,152	0	0	1,799,953
内訳	調査研究費 (調査先等)							0
	研修費 (研修内容等)		8,000					8,000
	広報費	365,588	369,958	420,200	508,200			1,663,946
	資料作成費	14,850						14,850
	資料購入費	18,040	31,185		10,780	53,152		113,157
収支差引(A-B)	1,041,522	790,857	299,800	201,020	666,848	240,000	240,000	3,480,047
会派への自己負担額	0	0	0	0	0	0	0	0
市への返金額	1,041,522	790,857	299,800	201,020	666,848	240,000	240,000	3,480,047

令和4年4月から6月までの政務活動費

会派への交付額(A)	360,000	300,000	180,000	180,000	180,000	60,000	60,000	1,320,000
会派の支出合計(B)	0	0	210,100	176,200	0	0	0	386,300
内訳	調査研究費 (調査先等)							0
	研修費 (研修内容等)							0
	広報費			210,100	172,700			382,800
	資料作成費							0
	資料購入費				3,500			3,500
収支差引(A-B)	360,000	300,000	△30,100	3,800	180,000	60,000	60,000	933,700
会派への自己負担額	0	0	30,100	0	0	0	0	30,100
市への返金額	360,000	300,000	0	3,800	180,000	60,000	60,000	963,800

全国市議会議長会表彰

5月25日に東京国際フォーラムで開催された全国市議会議長会第98回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が、6月定例会初日に行われました。



【議員歴15年以上】

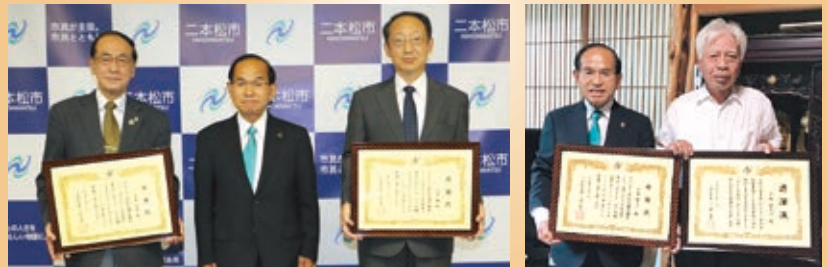
堀籠 新一 議員 佐藤 有 議員

退職議員に感謝状贈呈

6月30日付で市議会議員を退職された3名の方々に、三保市長から感謝状を贈り、その労をねぎらいました。

長年にわたり市政進展のために尽くされた功績に対し、市民の皆さんとともに心から敬意を表したいと思います。

(退職議員) 石井 馨氏 平塚 興志一氏 (議員・監査委員)
平栗 征雄氏



(写真左から) 平栗 征雄氏、三保市長、石井 馨氏

三保市長、平塚 興志一氏

編集後記……………

今回の市議会だよりは、市議会議員の改選期であったため、議会事務局で編集作業を行いました。

これからも市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

お知らせ

今回の定例会は9月上旬開会の予定です。本会議の傍聴は、市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。傍聴の際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

〒964-8601 二本松市金色403番地1

市議会だより編集委員会

TEL 55-5143 (議会事務局) FAX 22-6047

E-mail : gikaisomu@city.nihonmatsu.lg.jp